



外貨管理に関する易綱中国人民銀行副総裁・  
国家外貨管理局局長の論考

(財) 国際通貨研究所  
経済調査部 上席研究員  
植田賢司

[ueda@iima.or.jp](mailto:ueda@iima.or.jp)

1月18日付で中国人民銀行、国家外貨管理局のホームページに易綱副総裁・局長の署名入りの論考が掲載された。易綱副総裁・局長はこの中で第十一次五ヵ年計画期間(2006年～2010年)における外貨管理業務を総括した上で、第十二次五ヵ年計画期間(2011年～2015年)の外貨管理業務について外貨管理の理念と方式の転換を加速させ、外貨管理体制の改革を深化させることの必要を述べている。

中国当局は、経常取引については基本的に自由化し、これに伴う外貨と人民元の交換を認めているが、資本取引については人民元為替レートの安定を維持するため、その外貨と人民元の交換性について厳しく規制している。これに対して、易綱副総裁・局長は資本取引についても今後、十二次五ヵ年計画期間にこれを徐々に自由化する方針を示している。こうした流れに沿う形で、中国当局は今年に入って企業が輸出で獲得した外貨を海外の口座に預け置くことを認めたのに続き、人民元による対外直接投資を部分的に解禁するなどの規制緩和に向けた措置を講じているが、一方で、海外からの投機資金流入など規制をかいくぐって異常な資金フローが国内に大量に流入することについては警戒の姿勢を強めており、国際収支の均衡のための規制の緩和と異常な資金フローに対する規制の強化の間のバランスを如何にして取るかという難しい課題に直面していることを認めている。

中国当局の外貨管理に対する考え方は、今後の人民元の国際化の進展とも密接に関係

するだけに、今後の動向が注目される。以下、易綱副総裁・局長の論考の日本語仮訳を作成したので、ここに掲載する。

注) 本稿において、「境内」・「境外」の日本語訳文は便宜的に「国内」・「国外」と訳したが、ここにいう「国内」とは中国本土のみを指し、香港・マカオ地区は含まない。

## 加快外汇管理理念和方式转变 深化外汇管理体制变革

中国人民银行副行长  
国家外汇管理局局长

易綱

“十一五”期间，外汇管理部门按照党中央国务院的统一部署，深入贯彻落实科学发展观，认真落实“十一五”规划纲要，紧紧围绕促进国际收支基本平衡的中心任务，积极应对国内外经济形势的复杂变化，不断深化外汇管理体制变革，提高外汇管理服务经济发展、保障经济金融安全的能力和水平，有力地促进国民经济平稳较快发展。

### 一、“十一五”期间外汇管理取得显著成就

“十一五”期间，面对国际收支持续较大顺差的形势，外汇管理部门及时调整管理思路、创新管理方式，从重点管外汇流出转为流出入均衡管理。特别是2008年国际金融危机全面爆发以来，针对跨境资金流向复杂、市场主体便利化需求不断增长的现实，外汇管理部门进一步加快外汇管理理念和方式转变，在风险可控的前提下，简化审批

## 外貨管理の理念と方式の転換を加速させ、外貨管理体制の改革を深化させる

中国人民銀行副総裁  
国家外貨管理局長

易綱

第十一次五ヵ年計画の期間、外貨管理部門は共産党中央・国務院の統一的な指導に基づき、科学的發展観を徹底し、第十一次五ヵ年計画綱領をしっかりと実施し、国際収支の基本的な均衡を促進するという中心任務を踏まえ、積極的に国内外の經濟動向の複雑な変化に対応し、絶えず外貨管理体制の改革を深化させ、外貨管理が經濟の發展に寄与し、經濟金融の安全を保障する能力と水準を高め、国民經濟の安定的かつ比較的速い發展を力強く促進した。

### 一、第十一次五ヵ年計画の期間外貨管理は顕著な成果を挙げた

第十一次五ヵ年計画の期間、国際収支の比較的大きな黒字が持続するという状況に直面し、外貨管理部門は直ちに管理の考え方を調整し、管理方法を刷新した。外貨の流出を重点的に管理することから流出入のバランス管理に転換した。特に2008年国際金融危機が全面的に勃発して以来、

程序，減少審批事項，強化事後監測分析和  
管理，更大程度地發揮市場機制在調節跨  
境資金流動中的基礎性作用，努力實現貿易  
投資便利化和審慎監管的有機統一。

#### （一）在推動貿易投資便利化、支持國民 經濟又好又快發展方面取得新進展。

“十一五”期間，外匯管理部門堅持以人  
為本，堅持服務機構、企業和個人等市場  
主體，更多地從市場角度考慮問題，便利  
市場主體對外貿易投資活動，提升外匯  
管理服務經濟發展功能。

#### 積極推動貿易便利化。

一是改進經常項目外匯賬戶管理，充分  
滿足企業保留和靈活使用外匯需求。2007  
年8月，取消經常項目外匯賬戶限額管理，  
境內機構可根據經營需要自行保留經常項  
目外匯收入，有進口支付需求的企业还可  
提前购汇。

二是實施進口核銷制度改革，便利企業  
貿易對外支付。2010年5月，在7個省  
（市）開展進口付匯核銷改革試點，同年  
12月在全國範圍內推廣，合規企業的正  
常進口付匯業

クロスボーダー資金フローが複雑になり、  
市場主體による円滑化のニーズが絶えず  
高まるという現実に対して、外貨管理部門  
はさらに外貨管理の理念と方式の轉換を  
加速させ、リスクをコントロールしなが  
ら、審査認可プロセスを簡素化し、審査  
認可事項を減らし、事後のモニタリング・  
分析と管理を強化し、市場メカニズムに  
よるクロスボーダー資金フローの調節の  
基礎的な役割をさらに發揮させ、貿易投  
資の円滑化とプルーデンス政策を有機的  
に統一することに努めた。

#### （一）貿易投資の円滑化を推進し、國民 經濟の急速かつ良好な發展を支持する ことにおいて新たな進展。

第十一次五ヵ年計画の期間、外貨管理  
部門は人間本位とし、機関、企業と個人  
等の市場主體へサービスを提供し、より  
多く市場の角度から問題を考慮し、市場  
主體の對外貿易投資活動を円滑にし、  
外貨管理が經濟發展に寄与する機能を  
高めた。

#### 貿易の円滑化を積極的に推進。

第一に、經常項目外貨口座の管理を改  
善し、企業留保と外貨使用活性化のニ  
ーズを十分に満たした。2007年8月、  
經常項目外貨口座限度額の管理を撤廃  
し、国内機関は經營のニーズに応じて  
自ら經常項目外貨収入を留保できるよ  
うになり、輸入支払ニーズがある企業  
は事前に外貨の購入ができるようになった。

第二に、輸入照合・消込制度の改革を  
実施し、企業の貿易對外支払を円滑に  
した。2010年5月、7つの省（市）に  
おいて輸入外貨支払照合・消込制度の  
改革試行を始

务无需再办理现场核销手续。

三是试点出口收入存放境外，提高企业资金利用效率。2010年10月，在4个省（市）试点出口收入存放境外，允许企业在境外开户存放具有真实合法交易背景的出口收入，用于货物贸易、部分服务贸易和经核准的资本项目对外支付。

四是简化服务贸易真实性审核程序，便利服务贸易等项目对外付汇。2006年5月大幅简化服务贸易售付汇审核手续，2009年对服务贸易等项目对外支付提交税务证明予以规范和明确。

**规范便利个人外汇收支。**2007年2月实施新的《个人外汇管理办法》，将境内外居民个人结汇和境内居民个人购汇年度总额均提高至5万美元，充分满足个人用汇需求。2008年开展个人本外币兑换特许业务试点，允许境内非金融机构为个人办理人民币与外币间的货币兑换业务，2009年进一步扩大了试点地区，满足国际旅游中心、部分涉外经济发达地区的个人兑换需求。

**大力支持企业“走出去”。**积极推进境外直接投资外汇管理改革。2006年以来，先后扩

め、同年12月には全国に範囲を拡大し、法律を遵守する企業の正常な輸入外貨支払業務はオンサイトで照合・消込手続きを行う必要がなくなった。

第三に、試行的に輸出収入を海外の口座に預けておくことを許容し、企業の資金利用効率を高めた。2010年10月、4つの省（市）において試行的に輸出収入を海外の口座に預けておき、企業が海外において口座を開設し真に合法的取引に基づく輸出収入について、貨物貿易、一部のサービス貿易と認可を得た資本項目の対外支払いに用いることを許容した。

第四に、サービス貿易の真正性審査プロセスを簡素化し、サービス貿易等項目の対外支払いを円滑化した。2006年5月サービス貿易外貨購入支払審査手続を大幅に簡素化し、2009年にサービス貿易等項目の対外支払に対して提出する税務証明についてルール化し、明確にした。

**個人外貨収支をルール化し、便利にした。**2007年2月新たに『個人外貨管理弁法』を実施し、居住者・非居住者個人の人民元転と居住者の外貨購入年間総額をそれぞれ5万米ドルにまで引き上げ、個人の外貨使用ニーズを十分満たした。2008年に個人外貨人民元交換特別許可業務の試行が始まり、国内ノンバンクが個人のために人民元と外貨の交換業務を行うことを許可した。2009年にはさらに試行地域を拡大し、国際観光センター、一部の経済発達地域の個人の交換ニーズを満たした。

**企業の海外進出（「走出去」）を全力で支援。**国外直接投資外貨管理の改革を積極的に

大境内企业境外直接投资外汇来源，取消购汇额度限制，在全国推广境外放款外汇管理改革，扩大境外放款的主体和资金来源，简化相关核准和汇兑手续，加大对境外投资企业的融资支持；先后允许跨国公司以外币资金池、内部结售汇等方式开展外汇资金集中管理，放宽企业境外运用限制。2010年7月，完善对外担保管理，满足境外投资企业对信用支持的政策需求。同时，支持企业集团外汇资金集中运用，提高资金使用效率。此外，在国际金融危机期间，出台包括改进出口收结汇联网核查管理，允许部分企业先结汇后核查，提高预收货款等收结汇比例；提高金融机构短期外债指标用于支持贸易融资等多项应对危机措施，有力地支持涉外经济稳定发展。

## （二）在深化金融体制改革、推动人民币资本项目可兑换方面取得新突破。

“十一五”期间，根据我国经济发展阶段和金融监管能力特别是国际收支基本状况，外汇管理部门在有效防范风险的前提下，以稳妥有序地拓宽资本流出渠道为重点，有选择、分步骤放宽对跨境资本交易活动的限制，提升我国对外金融竞争力。

推進した。2006年以来、相次いで国内企業の国外直接投資の外貨供給源を拡大し、外貨購入限度額を撤廃し、全国において国外貸付の外貨管理の改革を推進し、国外貸付の主体と資金供給源を拡大し、関連する認可と交換手続きを簡素化し、国外へ投資する企業に対するファイナンスを全力で支援した。相次いで多国籍企業に外貨プーリング、グループ内外貨売買等の方式により外貨資金集中管理を行うことを許容し、企業の国外運用制限を緩和した。2010年7月、対外保証の管理を整備し、国外へ投資する企業の信用面での支援政策ニーズを満たした。同時に、企業グループが外貨資金を集中運用することを支援し、資金使用効率を高めた。

このほか、国際金融危機の期間、輸出受取外貨人民元転オンライン審査の改善を含む管理を打ち出し、一部の企業に先に人民元転して後で審査を行うことを許容し、前受貨物代金等の受取外貨の人民元転比率を引き上げた。金融機関の短期対外債務指標を引き上げ、貿易融資等多くの危機対応支援策に用い、対外経済の安定的発展を力強く支援した。

## （二）金融体制の改革の深化、人民元資本項目の交換性の推進において新たなブレイクスルー。

第十一次五ヵ年計画の期間、我が国経済の発展段階と金融監督管理能力、特に国際収支の基本状況に基づき、外貨管理部門は効果的にリスクを防止しながら、資本流出チャンネルを着実に順序立てて拡大することを重点とし、クロスボーダー資本取引活動の制限を選択的、段階的に緩和し、我が

**促进证券投资资金双向流动。**一是有序拓宽对外投资金融渠道。2006年4月，实行合格境内机构投资者（QDII）制度，有序拓宽境内机构和个人对外金融投资渠道。截至2010年12月末，共批准88家QDII机构，境外投资额度共计683.61亿美元。二是有序扩大境内证券市场开放。在2002年引入合格境外机构投资者（QFII）制度的基础上，2007年以来，先后提高QFII总额度和单家QFII投资额度，鼓励境外中长期投资者在境内进行证券投资。截至2010年12月末，共批准97家QFII，投资额度共计197.2亿美元。

**推动资本项下人民币业务发展。**2007年，会同发改委、人民银行等部门允许符合条件的境内金融机构赴香港发行人民币债券。2010年开展人民币对外直接投资、对外放款、对外担保等跨境资本项目业务试点

截至目前，按照国际货币基金组织划分的7大类共40项资本项目交易中，我国实施严格管制的主要是跨境金融衍生工具交易等，其他项目已实现一定程度的可兑换，人民币资本项目可兑换程度明显提高。

国の対外金融競争力を高めた。

**証券投資資金の双方向のフローを促進。**第一に、対外投資金融のチャンネルを秩序立てて広げた。2006年4月、適格国内機関投資家（QDII）制度を実施し、国内機関と個人の対外金融投資のチャンネルを秩序立てて広げた。2010年12月末までに、合計88のQDII機関を認可し、国外投資限度額は合計で683.61億米ドルとなった。第二に、国内証券市場の開放を秩序立てて広げた。2002年に導入した適格海外機関投資家（QFII）制度の基礎の上に、2007年以来、相次いでQFII総限度額と個別のQFII投資限度額を引き上げ、海外の中長期投資者が国内において証券投資を行うことを奨励した。2010年12月末までに、合計97件のQFIIを認可し、投資限度額は合計で197.2億米ドルとなった。

**資本項目の人民元業務の発展を推進。**2007年、国家發展改革委員会、中国人民銀行等の部門と共同で条件を満たす国内金融機関が香港において人民元債券を発行することを許可した。2010年には人民元での対外直接投資、対外貸付、対外保証等クロスボーダー資本項目業務を試行した。

現在までに、IMFが分類する7大カテゴリーに基づく合計40の資本項目取引の中で、我が国が厳格なコントロールを実施している主なものはクロスボーダー金融デリバティブ商品取引等である。その他の項目は既に一定程度の交換性を実現しており、人民元資本項目の交換性の程度は明らかに高まった。

**(三) 在防范金融风险、维护国家经济金融安全方面的作用进一步增强。**

“十一五”期间，针对外汇资金大量净流入和外汇储备较快增长的情况，外汇管理部门着力构建均衡外汇管理框架，切实加强对外异常外汇资金流动的监测分析和管理，有效防范跨境资金流动冲击，成功抵御了国际金融危机。

**加强和改进货物贸易外汇真实性审核。**

2006-2007年，重点加强对贸易收汇与外贸出口明显不符的“关注企业”收汇和结汇管理。2008年7月，实行出口收结汇联网核查和贸易项下债权和债务（贸易信贷）登记管理制度，加强对贸易项下资金流入真实性审核。

**加强个人分拆购结汇和服务贸易外汇流入管理。**2007年2月，对个人超限额的购结汇实行严格真实性审核，年度总额可根据国际收支形势动态调整。2009年明确银行对个人分拆结售汇行为的处理方式和处罚依据，规范个人手持外币现钞结汇限额。同时，逐步构建服务贸易外汇收支非现场监管体系，与税务部门建立协同监管机制，提高服务贸易外汇资金真实性审核的效率和水平。

**(三) 金融リスクの防止、国家経済金融の安全維持という点における役割をさらに強化。**

第十一次五ヵ年計画の期間、外貨資金の大量流入と外貨準備の急速な増加という状況に対して、外貨管理部門は国際収支を均衡させる管理の枠組みを重点的に構築し、異常な外貨資金フローに対するモニタリング・分析と管理を強化し、クロスボーダー資金フローのショックを効果的に防止し、国際金融危機を食い止めることに成功した。

**貨物貿易外貨の真正性審査を強化・改善。**

2006-2007年、貿易受取外貨と対外輸出が明らかに不一致な「要注意企業」に対する受取外貨と人民元転の管理を重点的に強化した。2008年7月、輸出受取外貨人民元転オンライン審査と貿易項目債権債務（貿易与信）登記管理制度を実施し、対外貿易項目の資金流入に対する真正性審査を強化した。

**個人の分割外貨売買とサービス貿易外貨流入の管理を強化。**2007年2月、個人の限度額を超過する外貨売買に対して厳格な真正性審査を実施し、年度限度額を国際収支動向に基づき調整した。2009年には個人の分割外貨売買行為に対する銀行の処理方法と違反した場合の処罰根拠を明確にし、個人の手持ち外貨現金の人民元転限度額をルール化した。同時に、サービス貿易外貨収支オフサイト監督管理システムを一步一步構築し、税務部門と共同監督管理メカニズムを構築し、サービス貿易外貨資

**规范和加强外资外债管理。**一是加强外商直接投资、外资并购等外汇管理，严控外资流入房地产市场。2006年，配合建设部、商务部等部门加强房地产市场管理，对外资购买境内房地产严格执行自用和刚需原则，规范房地产市场的外资准入。2007年5月，限制返程投资设立或并购房地产企业，严格限制外资房地产企业借用外债。2008年，加强外商投资企业资本金结汇及转股收入结汇管理，防止异常资金通过直接投资渠道流入。2010年，会同住房城乡建设部进一步规范境外机构和非居民个人境内购房外汇管理，加强房地产项下外汇资金流入的管理。二是完善境内机构外债管理，根据外汇收支形势变化，动态调节金融机构短期外债余额指标，控制外债风险。

#### **完善国际收支统计监测和预警应急体系。**

一是完善国际收支申报和统计体系，加强跨境资金流动监测。健全国际收支申报数据核查制度，强化银行等主体申报意识，建立境内银行非居民人民币账户统计体系、中资金融机构外汇资产负债统计月报制度及境内金融机构直接投资补充申报制度等，将境外个人经常项目购汇纳入个人结售汇系统管理，完善对个人结售汇业务的统计监测，国

金の真正性審査の効率と水準を高めた。

**外資の対外債務管理をルール化・強化。**第一に、外資による直接投資、外資 M&A 等の外貨管理を強化し、外資が不動産市場に流入するのを厳しくコントロールした。2006年、建設部、商务部等の部門は協力して不動産市場の管理を強化し、外資による国内不動産の購入に対して自らの使用と実需原則を厳格に執行し、不動産市場への外資参入をルール化した。2007年5月、Uターン投資による不動産企業の設立或いは買収を制限し、外資不動産企業による対外債務の借入れを厳しく制限した。2008年、外商投資企業の資本金の人民元転及び持分譲渡代金収入の人民元転の管理を強化し、異常な資金が直接投資のチャンネルを通じて流入するのを防いだ。2010年、住宅都市農村建設部と共同で、外国機関と非居住者個人の国内での不動産購入の外貨管理をさらにルール化し、不動産項目の外貨資金流入の管理を強化した。第二に、国内機関の対外債務の管理を整備し、外貨収支の状況の変化に応じて、金融機関の短期対外債務残高指標をダイナミックに調整し、対外債務リスクをコントロールした。

#### **国際収支統計モニタリングと早期警報緊急システムを整備。**

第一に、国際収支申告と統計システムを整備し、クロスボーダー資金フローのモニタリングを強化した。国際収支申告データ審査制度を整備し、銀行等の主体的な申告意識を高め、国内銀行の非居住者人民元口座統計システム、中国資本金融機関外貨資産負債統計月報制度および国内金融機関直

际收支统计覆盖面和准确程度明显提高。二是完善国际收支应急机制。为防范跨境资金流动冲击，先后运行国际收支风险预警、高频债务监测和市场预期调查等系统。2009年和2010年分别制定了异常跨境资金流出应急预案和跨境资金异常流入应对预案。2010年11月启动跨境资金异常流入应对预案，加强银行结售汇综合头寸、出口收结汇联网核查等七项管理措施，防范跨境资本流动风险。

**严厉打击“热钱”等各类违法违规外汇交易活动。**开展应对和打击“热钱”专项行动，有针对性地查处重点主体、重点渠道“热钱”的流入。严厉打击地下钱庄、非法买卖外汇、网络炒汇等违法违规外汇交易，加大大案、要案查处力度。2006年-2010年10月，共查处案件9509起，累计处罚金额6.65亿元人民币；成功破获235起地下钱庄、32起网络炒汇案件。

**(四) 在发挥市场机制配置外汇资源的基础性作用方面取得新进步。**

接投資補充申告制度等を構築し、非居住者個人の經常項目外貨購入を個人外貨売買システム管理に組み入れ、個人外貨売買業務の統計モニタリングを整備し、国際収支統計がカバーする範囲と正確さの度合いを明らかに高めた。

第二に、国際収支緊急対応メカニズムを整備した。クロスボーダー資金フローのショックを防ぐため、相次いで国際収支リスク早期警戒、高頻度債務モニタリングと市場予想調査などのシステムを稼働させた。2009年と2010年にはそれぞれ異常なクロスボーダー資金流出の緊急対応プランと異常なクロスボーダー資金流入の緊急対応プランを制定した。2010年11月クロスボーダー資金異常流入緊急対応プランを稼働させ、銀行の外貨売買総合ポジション、輸出受取外貨人民元転オンライン審査等7項目の管理措置を強化し、クロスボーダー資本フローのリスクを防いだ。

**「ホットマネー」等各種の違法外為取引活動の厳格な取り締まり。**ホットマネー取り締まり特別活動を実施し、重点主体、重点ルートของホットマネーの流入に的を絞って取り締まった。地下銀行、違法な外貨売買、ネット外貨売買等違法な外為取引を厳しく取り締まり、大型事案、重要事案の取り締まりに注力した。2006年から2010年10月の取り締まり件数は合計9509件、累計罰金額は6.65億人民元となった。235の地下銀行、32のネット外貨売買を摘発した。

**(四) 市場メカニズムによる外貨資源配置の基礎的な役割の発揮において新たな進**

“十一五”期间，外汇管理部门积极配合人民币汇率形成机制改革，大力培育和发展外汇市场，进一步发挥市场在优化配置外汇资源中的重要作用。

**丰富外汇市场交易品种，满足市场主体多种避险需求。**在银行间外汇市场先后推出8个国际主要货币间即期交易、人民币对外汇远期和掉期交易以及交叉货币交易，推出人民币对英镑、卢布及林吉特即期交易。推广银行对客户远期结售汇业务，增加银行对客户的外汇掉期业务。

**扩大外汇市场主体，构建多元化的市场主体层次。**截至2010年12月末，先后核准22家符合条件的非银行金融机构和非金融性企业进入银行间即期外汇市场，允许3家货币经纪公司在银行间外汇市场开展外汇经纪业务。

**完善市场机制，增强交易自主性和灵活性。**2006年，引入人民币对外币交易做市商和询价交易制度，提高市场流动性。2007年4月，运行新一代外汇交易系统，为银行间外汇交易提供了更便捷、更高效的交易平台。2008年7月开展询价交易的净额清算试点工作，2010年将其扩至所有银行间外汇市场。2009年在银行间外汇市场推出外汇交易集中清算业务，降低市场运行风险。

展。

第十一次五年計画の期間、外貨管理部門は積極的に人民元為替レート形成メカニズムの改革に取り組み、外為市場の育成と発展に尽力し、市場が外貨資源配置の最適化においてさらに重要な役割を發揮した。

**外為市場の取引種類を増やし、市場主体の多種のヘッジニーズを満たした。**銀行間外為市場において相次いで8つの国際主要通貨間のスポット取引、人民元對外貨の先物とスワップ取引およびクロス通貨取引が始まり、人民元對イギリスポンド、ロシアルーブル、マレーシアリングットのスポット取引が始まった。銀行の對顧客の先物外貨売買を推進し、銀行の對顧客の為替スワップ業務を増加させた。

**外為市場の主体を拡大し、多元的な市場主体の層を構築。**2010年12月末時点で、条件に符合する22社のノンバンクと事業会社が銀行間スポット外為市場に参入することを認可し、ブローカー3社が銀行間外為市場において外為ブローカレッジ業務を行うことを認可した。

**市場メカニズムを整備し、取引の自主性と活性化を強化。**2006年、人民元對外貨取引市場にマーケットメーカーとOTC取引制度を導入し、市場の流動性を高めた。2007年4月、新世代の外為取引システムを稼働させ、銀行間外為取引にさらに速く、さらに効率的な取引プラットフォームを提供した。2008年7月OTC取引のネット決済試行業務を開始し、2010年にそれをすべての銀行

**完善银行结售汇头寸和牌价管理。**将银行对客户美元现汇、现钞挂牌汇价改为最大买卖价差分别为 1% 和 4% 的非对称管理, 允许一日多价, 取消银行对客户非美元货币挂牌汇价的价差幅度限制。2006 年 6 月将权责发生制管理原则推行至全部外汇指定银行, 允许银行远期交易头寸到期外汇市场平盘。上述措施大大提高了银行自主定价能力, 进一步完善人民币汇率形成机制的市场化基础。

**(五) 外汇储备实现保值增值且功能有新的扩展, 维护国家经济金融安全的能力进一步增强。**

“十一五”期间, 外汇储备快速增长, 外汇管理部门以“国际化、规范化、专业化”为目标, 不断提高经营管理水平, 积极探索构建适应大规模外汇储备经营管理的体制, 确保外汇储备资产的总体安全、流动和保值增值。一是在严格防范风险的基础上, 审慎优化货币和资产结构, 基本形成适应大规模外汇储备和我国国情的经营管理理念和模式, 确立了较为成熟和完善的多元化经营格局。二是坚持科学有效的投资基准模式, 搭建包括策略研究、投资决策、交易执行、风险管理、业绩评价、清算托管、内部控制等较为完整的业务架构, 完善包括北京总部、驻外

间外为市场に拡大した。2009 年には銀行間外為市場において外為取引集中決済業務を開始し、システミックリスクを減少させた。

**銀行の外貨売買ポジションと公表相場の管理を整備。**銀行の対顧客米ドル TTS/TTB、CASH SELLING/BUYING レートの最大マージンをそれぞれ 1% と 4% の非対称管理とし、一日に公表相場を何度も変更することを許容し、銀行の米ドル以外の通貨の対顧客公表相場のマージンの幅の制限を取り消した。2006 年 6 月にすべての外為指定銀行に発生主義管理原則を押し広め、銀行の先物取引ポジションをスポット外為市場でカバーすることを許容した。上述の措置は銀行の価格自主決定能力を大きく高め、人民元為替レート形成メカニズムの市場化の基礎をさらに改善した。

**(五) 外貨準備は価値保持増加を実現し、機能において新たな展開を見せ、国家経済金融の安定を維持する能力をさらに強化。**第十一次五ヵ年計画の期間、外貨準備は急速に積み上がり、外貨管理部門は「国際化、ルール化、専門化」を目標に、絶えず運用管理レベルを高め、大量の外貨準備の運用管理に相応しい体制を積極的に模索構築し、外貨準備資産の総体的な安全、流動性、価値の保持増加を確保した。第一に厳格なリスクを防止しながら、慎重に通貨と資産の構造の最適化を図り、大量の外貨準備と我が国の国情に相応しい運用管理の理念とモデルを基本的に作り、かなり成熟し整備された多元的な運用の仕組みを確立した。第二に科学的効率的な投資基準モデル

机构等在内的经营平台，健全外汇储备经营体制机制。有效应对国际金融危机，经营水平大幅提高。三是按照“依法依规、有偿使用、提高效益、有效监管”的原则，支持和配合国家发展战略部署，协助和配合国家发债购汇成立中国投资有限公司，参与各种形式的国际合作，积极探索和拓展外汇储备多层次使用渠道和方式。

特别值得指出的是，2008年9月国际金融危机全面爆发，外汇管理部门坚决贯彻落实国务院领导同志关于将保障资产安全放在各项工作首位的重要指示精神，及时启动紧急应对机制，采取审慎而果断的应对措施，确保了外汇储备资产安全和国家经济金融稳定。

总的来看，外汇管理部门积极服务于国内经济平稳较快发展，经受住了国际金融危机的考验，较好地完成了“十一五”规划纲要任务，为更好地实施“十二五”规划奠定良好基础。

## 二、“十二五”期间外汇管理面临的形势和工作

を徹底し、戦略研究、投資戦略、取引執行、リスク管理、業績評価、決済委託管理、内部コントロール等を含む比較的整った業務の枠組みを組み立て、北京総部、海外機構を含む運用プラットフォームを整備し、外貨準備の運用体制メカニズムを整備した。国際金融危機に効果的に対応し、運用レベルを大幅に向上させた。第三に「コンプライアンス遵守、有償使用、効率向上、監督管理の効率化」の原則に基づき、国家発展戦略に沿い、国家が債券を発行し外貨を買い取り中国投資有限公司を設立することを支援協力し、各種形式の国際協力に参画し、外貨準備の多層的な使用チャンネルと方法を積極的に模索、開拓した。

特筆すべきは、2008年9月に国際的な金融危機が発生・拡大する中で、外貨管理部門は国务院指導者が資産の安全を保障することに関してあらゆる仕事のトッププライオリティーに置くという重要な指示の精神を徹底し、直ちに緊急対応メカニズムを始動させ、慎重かつ果敢な対応措置を採用し、外貨準備資産の安全と国家経済金融の安定を確保したことである。

総体的に見て、外貨管理部門は国内経済の安定的かつ比較的速い発展に積極的に寄与し、国際金融危機の試練に耐え、第十一次五カ年計画綱要のミッションをかなり順調に遂行し、第十二次五カ年計画をよりよく実施するための良好な基礎を築いた。

## 二、第十二次五カ年計画の期間に外貨管理が直面する状況と業務

“十二五”时期是全面建设小康社会的关键时期，是深化改革、加快转变经济发展方式的攻坚时期。“十二五”期间，尽管国际金融危机给世界经济造成深度冲击，气候变化、能源资源安全等全球性问题更加突出，但和平、发展、合作仍是时代潮流，国际环境总体上有利于我国和平发展。从国内看，尽管我国面临经济结构升级约束增多、社会结构平衡难度加大、传统增长模式面临新挑战、人民群众对提高生活水平和质量有了新期待等诸多问题，但我国仍处于重要战略机遇期，我国发展的有利条件、内在优势和长期向好趋势没有改变。

总的来讲，“十二五”期间，国内外环境有利于外汇管理改革的稳步推进。但同时也应看到，外汇管理改革仍面临着严峻挑战。一是外汇持续净流入的压力依然较大。全球经济逐步复苏，特别是新兴经济体增长前景看好，外需稳步增长，我国进出口将维持一定规模顺差。同时，全球直接投资复苏趋势明显，我国劳动力成本低廉、经济环境稳定等优势将继续成为吸引外资流入的基本因素。此外，主要发达经济体将在未来一段时间内维持宽松的货币政策，我国经济复苏业已巩固，宏观经济增长的内生性动力增强，加上利差、人民币升值预期等因素，不排除少量“热钱”通过贸易投资等渠道流入。二是大

第十二次五ヵ年計画の時期はまずまず豊かな社会を全面的に作る重要な時期であり、改革の深化、経済発展方式の転換を加速させる重要な時期である。第十二次五ヵ年計画の期間、国際金融危機が世界経済に大きなショックを与え、気候変動、エネルギー資源安全等グローバルな問題が一層際立っても、平和・発展・協力は依然として時代の潮流であり、国際環境は全体的に我が国の平和と発展に有利である。国内を見ると、我が国は経済構造のグレードアップの制約が多く、社会構造均衡の難度が大きく、伝統的な成長モデルは新たな挑戦に直面し、一般庶民は生活レベルと質の向上に対して新たな期待を持っているなど多くの問題に直面していても、我が国は依然として重要な戦略のチャンスのある時期であり、我が国の発展にとって有利な条件、優位性を内在し長期的に良い方向に向かう傾向には変化がない。

総じて言えば、第十二次五ヵ年計画の期間、国内外の環境は外貨管理の改革の着実な推進にとって有利となっている。しかし、同時に外貨管理の改革は依然として厳しい挑戦に直面していることも見落としてはならない。第一に、外貨の持続的な流入圧力は依然としてかなり大きい。世界経済は着実に回復し、特に新興経済国の成長が見込まれ、外需は着実に増加しており、我が国の輸出入は一定規模の黒字を維持するであろう。同時に、グローバルな直接投資の回復傾向は明らかであり、我が国の労働コストの低さ、経済環境の安定等の優位性は引き続き外資を吸収する基本的な

規模外匯儲備經營管理體制亟待完善。大規模外匯儲備經營不僅受市場容量約束，也受制於東道國的態度，大規模外匯儲備資產擺布面臨著越來越大的挑戰。三是統籌兼顧有效監管與貿易投資便利化的重要性更加突出。如何在有效控制風險的前提下，有效甄別合理投資和投機套利行為，既為市場主體的正常經營提供尽可能的便利化措施，又對跨境資金的異常流動實施有效監管，已成為外匯管理部門面臨的現實課題。

“十二五”時期，外匯管理部門將在黨中央、國務院的領導下，以科學發展為主題，以加快轉變經濟發展方式為主線，處理好保持經濟平穩較快發展與促進國際收支平衡的關係，處理好擴大對外開放與防范風險的關係，處理好貿易投資便利化與異常資金流動監管的關係，推動外匯管理工作更好地為經濟平穩較快發展服務。外匯管理體制改革的總體思路是：深入貫徹落實科學發展觀，進一步推進貿易投資便利化，加快外匯市場發

要因素正在發生的。このほか、主要先進国はこれから一定期間緩和的な通貨政策を維持するだろう。そして、我が国の経済の回復は既に強固であり、マクロ経済成長の内生的な原動力が大きく、加えて金利差、人民元切り上げ期待等の要因により、少量の「ホットマネー」が貿易投資等のチャンネルを通じて流入する可能性がある。第二に、大量の外貨準備の運用管理体制の整備が急務である。大量の外貨準備の運用は市場のキャパシティの制約を受けるのみならず、受入国の態度の制約も受け、大量の外貨準備資産をどう運用するかという、ますます大きな挑戦に直面している。第三に、効果的な監督管理と貿易投資の円滑化の双方に対する配慮の重要性が一層際立ってきている。如何にして効果的にリスクをコントロールしながら、合理的な投資行為と投機的な利鞘稼ぎ行為を分別するか、一方で市場主体の正常な経営に可能な限りの利便措置を提供し、一方でクロスボーダー資金の異常なフローに対して如何に効果的な監督管理を実施するかが外貨管理部門の直面する現実的な課題になっている。

第十二次五ヵ年計画の期間、外貨管理部門は共産党中央・國務院の指導の下、科學的發展をテーマに、經濟發展方式の轉換を加速させ、經濟の安定的かつ比較的速い發展の維持と國際收支の均衡の促進の關係を良好に處理し、對外開放とリスク防止の關係を良好に處理し、貿易投資の円滑化と異常な資金フローモニタリングの關係を良好に處理し、外貨管理業務を推進し經濟の安定的かつ比較的速い發展のためにさら

展，完善外汇储备经营管理体制，稳步放宽跨境资本交易限制，健全跨境资金监测分析体系，在信息监测及时有效、风险可控的基础上，逐步实现人民币资本项目可兑换。

面对复杂的国内外形势，完成好外汇管理“十二五”规划，要在工作中切实做到“情况明、数字准、作风正、工作实”。“情况明”就是要加强调研，做好监测分析，对重要行业和市场主体的外汇收支情况了如指掌，不仅要知其然，更要知其所以然。“数字准”就是要保证采集的第一手外汇收支统计数据的科学性、完整性和时效性，为做好监测分析和提高管理有效性打下坚实基础。“作风正”就是要扎扎实实地履职，模范地做好金融服务和监管。“工作实”就是要将外汇管理各项工作做实、做细、做到位，做到成果显著，人民满意。同时，要重点把握好以下几个环节。

一是坚持把防范跨境资金流动冲击作为做

に寄与することを推し進める。外貨管理体制の改革の総体的な考え方は、科学的發展觀を徹底し、貿易投資の円滑化をさらに推進し、外為市場の發展を加速し、外貨準備の運用管理体制を整備し、着実にクロスボーダー資本取引制限を緩和し、クロスボーダー資金モニタリング・分析システムを整備し、リアルタイムで効果的な情報モニタリングを行い、リスクをコントロールしながら、一步一步人民元資本項目の交換性を実現することである。

複雑な国内外の情勢に直面して、外貨管理の第十二次五ヵ年計画を遂行し、業務においては「状況に明るい、数字が正確、方法が正しい、仕事が本物」をしっかりと行う。「状況に明るい」とは、調査研究を強化し、モニタリング・分析をよく行い、重要な業種と市場主体の外貨収支状況を十分に把握していることをいい、そうであることだけでなく、何故そうであるかについても知っていなければならない。「数字が正確」とは、直接収集した外貨収支統計データの科学性、整合性、適時性が保証されており、モニタリング・分析を行い、管理の有効性を高めるためのしっかりとされた基礎が打たれていることである。「方法が正しい」とは、着実に職務を遂行し、模範的に金融サービスと監督管理を行うことである。「仕事が本物」とは各種外貨管理業務を、細かく、しっかりとやるということで、顕著な成果を挙げれば人民は満足する。同時に、以下の幾つかの点を重点的に把握しなければならない。

第一に、外貨管理業務を良好に行うため

好外汇管理工作的着力点。外汇管理部门将密切跟踪形势变化，特别是加强对重点地区、行业和企业监测分析，针对潜在风险，进一步完善跨境资金异常流入应对预案，守住风险底线，维护国家经济金融安全。继续保持对异常跨境资金流入的高压态势，坚持点面结合，选择若干重点分局，针对重点地区、行业和企业，开展深入细致的专项检查，依法严厉处罚经查实的违规案件和主体，提高打击的有效性和针对性。

二是坚持把推进重点领域改革作为做好外汇管理工作的关键点。“十二五”期间，外汇管理部门需破解有效监管与贸易投资便利化、扩大开放与防范风险等一系列两难问题，这需要通过不断深化改革加以解决。外汇管理部门将加快外汇管理理念和方式转变，积极创造有利条件，争取在进出口核销、资本项目可兑换、数据和系统整合、主体监管等重点领域和关键环节取得突破，继续推动外汇管理改革进程。

三是坚持把服务和管理并重作为做好外汇管理工作的落脚点。服务始终是外汇管理的重要内容。外汇管理部门将在对违法违规市场主体加强管理的同时，对遵纪守法的市场主体提供尽可能的政策便利。增强服务意

に、クロスボーダー資金フローのショックを防止することを重点とする。外貨管理部門は状況の変化を踏まえ、特に重点地区、業種、企業に対するモニタリング・分析を強化し、潜在的リスクに焦点を絞り、さらにクロスボーダー資金の異常流入緊急対応プランを整備し、リスクの最低線を守り、国家経済金融の安定を維持する。異なるクロスボーダー資金流入に対して高圧姿勢を維持し、点と面を結合し、若干の重点分野を選び、重点地区、業種、企業に対して細かい特別検査を行い、事実関係が確認できた違法事案と主体を法律に則り厳しく処罰し、取り締まりの有効性と妥当性を高める。

第二に、重点分野の改革を推進し、外貨管理業務を良好に行うためのキーポイントとする。第十二次五ヵ年計画の期間、外貨管理部門は有効なモニタリングと貿易投資の円滑化、開放の拡大とリスク防止等の一連の難問を解決する必要がある、これは不断の改革の深化によって解決する必要がある。外貨管理部門は外貨管理の理念と方法の転換を加速し、有利な条件を積極的に創造し、輸出入の照合・消込、資本項目の交換性、データとシステムの整備、主体的な監督管理等の重点分野においてブレイクスルーに努め、引き続き外貨管理改革のプロセスを推し進める。

第三に、サービスの提供と管理の両方を重視し、外貨管理業務を良好に行うための足掛かりとする。サービスの提供は常に外貨管理の重要な内容である。外貨管理部門は違法な市场主体に対する管理を強化する

识，善于换位思考，设身处地为市场主体着想，政策调整与市场主体商业运作模式相衔接，积极优化流程和手续，改进对市场主体的服务，用服务促发展，用服务弥补监管带来的不便，用服务推进改革的深化，真正做到寓管理于服务。同时，积极做好规划，在提高规划的科学性上下功夫、在执行力上做文章，做到工作实效与规划没偏差。

四是坚持把加强监管协调作为做好外汇管理工作的支撑点。做好外汇管理工作离不开上游环节、各地方各部门以及监管对象的支持和配合。越是形势复杂多变，越是要加强部门协调和沟通。“十二五”期间，外汇管理部门将不断丰富和完善监管协调的合作形式和机制，在涉及跨境资金流动监管的环节上，积极加强沟通协调，形成防范跨境资金流动冲击的监管合力。

と同時に、法律を遵守する市場主体に対して可能な限り政策の便宜を提供する。サービス意識を強化し、相手の立場になって考え、市場主体のために考え、政策の調整と市場主体のビジネス運営モデルをリンクさせ、積極的にプロセスと手続きを最適化し、市場主体に対するサービスを改善し、サービスを用いて発展を促進し、サービスを用いて監督管理がもたらす不便を補い、サービスを用いて改革の深化を推進し、サービスを提供しながら管理する。同時に、積極的に計画し、計画の科学性の向上に努め、執行力を高め、実際の効果と計画にずれがないようにしっかり行う。

第四に、監督管理の協力強化を、外貨管理業務を良好に行うための支点とする。外貨管理業務を良好に行うには上流部分、各地方各部門及び監督管理対象の支持と協力が不可欠である。状況が複雑になればなるほど、ますます部門の協力と意思の疎通の強化が必要になる。第十二次五ヵ年計画の期間、外貨管理部門は監督管理の協力の方法とメカニズムを絶えず充実させ、整備する。クロスボーダー資金フローの監督管理に係る部分において、積極的に意思の疎通・協力を強化し、クロスボーダー資金フローのショック防止への監督管理のシナジー効果を図る。

以上

日本語仮訳はあくまでも参考に過ぎず、中国語原文が基準となりますのでご注意ください。当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て御自身でご判断くださいますよう、宜しく申し上げます。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2011 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>